

令和元年度 スポーツエールカンパニーシンポジウム
～スポーツによる企業活力の向上を考える～

基調講演

「企業がスポーツ推進に取り組むことで得られるメリット」

日時: 2020年3月6日(金) 13:30～16:00

会場: 国立オリンピック記念青少年総合センター

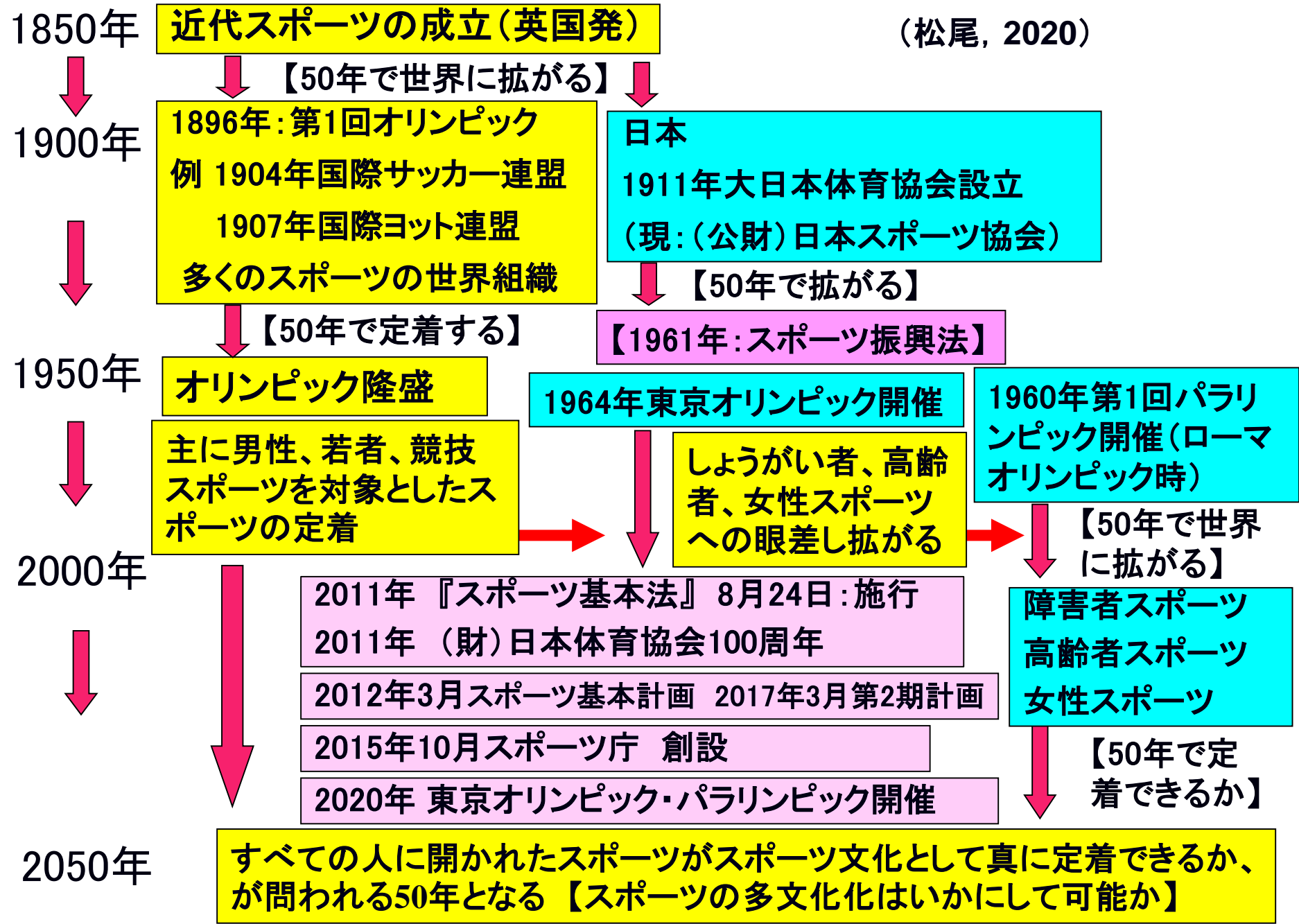
立教大学 松尾哲矢

■スポーツの潮流を読む

◆スポーツの大きな潮流を読む

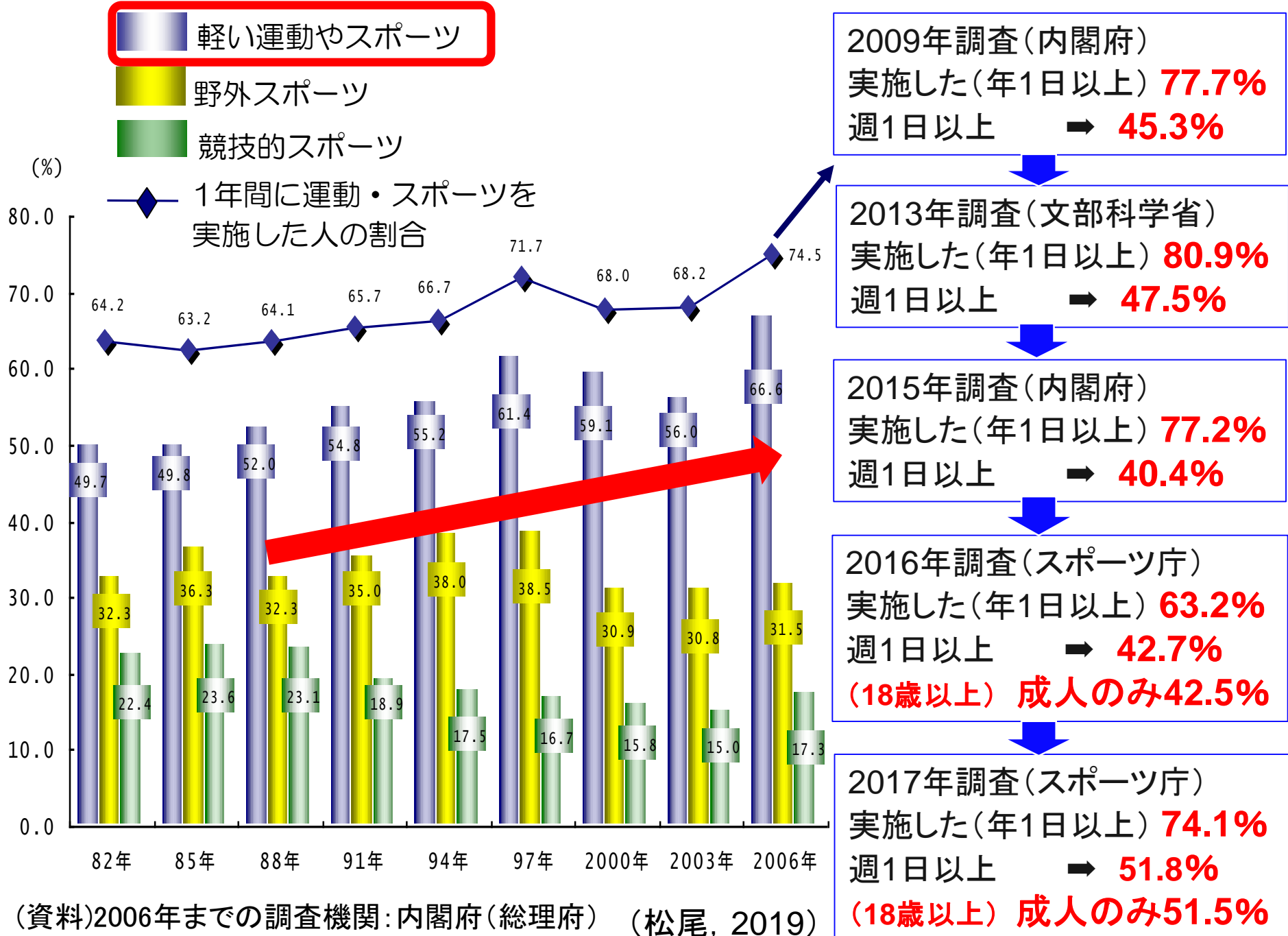
●50年で拡がり、50年で定着する

(松尾, 2020)



■ スポーツの現在地と働き盛り世代 のスポーツ状況

■1年間に運動・スポーツを1日以上実施した割合の年次推移



平成30年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

年代別運動実施率 週1日以上 n=20,000 (%)

	全体		男性		女性	
成人のみ	55.1	(51.5)	57.6	(53.0)	53.0	(50.0)
全年代平均	55.3	(51.8)	57.2	(53.4)	53.4	(50.2)
18歳・19歳	63.0	(63.3)	68.2	(67.5)	57.7	(58.8)
20代	50.1	(50.0)	54.3	(54.3)	45.6	(45.4)
30代	47.8	(45.4)	50.9	(50.0)	44.6	(40.7)
40代	46.7	(42.2)	49.5	(46.4)	43.9	(37.8)
50代	49.6	(45.5)	49.5	(45.5)	49.7	(45.4)
60代	62.5	(58.4)	64.5	(56.0)	60.6	(60.5)
70代	75.0	(71.3)	76.6	(71.1)	73.7	(71.5)

()内は29年度数値

(スポーツ庁, 平成31年2月28日)

第2期スポーツ基本計画 平成29年度から平成33年度までの5年計画

週1日以上 目標：65%

2016年度：42.5% ➤ 2017年度：51.5% ➤ 2018年度：55.1%

平成30年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

(スポーツ庁, 平成31年2月28日)

■この1年間に実施した運動・スポーツについて

(%)

※平成30年度上位20種目抜粋

	全体		男性		女性	
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度
1 ウォーキング(散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む)	62.1	57.0	62.0	56.8	62.1	57.2
2 階段昇降	16.0	13.3	17.5	14.9	14.5	11.8
3 トレーニング	15.4	12.9	17.9	15.0	12.9	10.8
4 体操	15.3	12.4	12.1	9.7	18.6	15.1
5 ランニング(ジョギング)・マラソン・駅伝	14.0	12.1	20.5	17.3	7.6	7.0
6 自転車 (BMX含む) ・サイクリング	13.2	10.9	15.7	13.3	10.6	8.5
7 エアロピクス・ヨガ・バレエ・ピラティス	7.4	6.3	2.2	2.2	12.6	10.4
8 ゴルフ(コースでのラウンド)	7.4	5.9	12.7	9.6	2.1	2.2
9 ゴルフ(練習場・シミュレーションゴルフ)	6.3	5.1	10.5	7.9	2.1	2.3
10 ボウリング	6.3	4.8	8.0	5.9	4.5	3.6
11 水泳	6.2	5.2	6.9	5.6	5.4	4.7
12 登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング	4.9	3.9	6.3	4.9	3.6	3.0
13 釣り	4.4	4.5	7.0	7.1	1.7	1.9

■スポーツのフィロソフィー再考

ヨハン・ホイジンガ(歴史家)『ホモ・ルーデンス』

「遊び」→ 「遊びの文化創造機能」を説いた

遊びの本質＝「Fun(楽しさ)」

成熟社会の扉を開けた日本

「すべての人がその人らしくスポーツを楽しむスポーツのあり方」

競争相手ではなく、社交の相手として
打ち負かす相手ではなく、尊重しあう相手として
何かの手段としてではなく、スポーツを楽しむこと自体を目的として
遊ぶことを卑下するのではなく、遊ぶことを人間の豊かな生き様の証として
規律訓練としてではなく、心身の開放であり自由の発露として
人と同じ楽しみ方だけではなく、個性にあった楽しみ方のできるものとして
競争が全てではなく、競争はあくまでもスポーツを楽しむ手段として

(松尾, 2020)

スポーツを捉えなおしていく営み

「自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化」

「スポーツ宣言日本 ～二十一世紀におけるスポーツの使命～」
((公財)日本体育協会(現:(公財)日本スポーツ協会, 2015)

■スポーツのとらえ方

【従来のスポーツのとらえ方】→ **スポーツの特質：身体性、遊戯性、競争性**

■スポーツ実施率

- 週1日以上 55.1% (前年度 51.5%)
- 週3日以上 27.8% (前年度 26.1%)

- | |
|---------------------|
| 1位：「ウォーキング」 (62.1%) |
| 2位：「階段昇降」 (16.0%) |
| 3位：「トレーニング」 (15.4%) |
| 4位：「体操」 (15.3%) |

自由な遊び文化 < 教育的な事柄
競争性の強調

(スポーツ庁 2019年3月28日, 20,000人, WEB調査)

自由な遊び文化 > 教育的な事柄
競争性の強調

➔ **競争を伴わない運動・スポーツの増大**

成熟社会の扉を開けた日本

「競争のみにこだわる楽しみ方から社会的豊かさと自由を表現する
遊び文化としてスポーツを楽しむ時代」

スポーツ＝「自発的に楽しむ運動」

(松尾, 2020)

■ スポーツ施策からみた企業に おけるスポーツ推進

【権利としてのスポーツ】

■スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

前文 平成23年6月24日公布 平成23年8月24日施行

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての
人々の権利

（基本理念）

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。



■スポーツ基本計画（2012年3月制定）

■第2期スポーツ基本計画（2017年3月制定）2017-2022

スポーツ基本法
(平成23年法律第78号)

平成29年3月24日, 第2期「スポーツ
基本計画」(2017年4月~2022年3月)

「スポーツ実施率向上のための行動
計画」(スポーツ庁, 2019年9月6日)

➢スポーツ実施率向上のための新たな
アプローチや即効性のある取組
「生活の中に自然とスポーツが取り込
まれている『**スポーツ・イン・ライフ**』」

「**スポーツ実施率向上のための
中長期的な施策**」(スポーツ庁, 2019
年8月7日)

行動計画の中で本施策の策定が謳
われ、新たな制度創設・制度改正も
視野に入れた中長期的な施策

1. 地域におけるスポーツの環境づくり

- (1) 総合型地域スポーツクラブの質的充実
- (2) スポーツ推進委員の活用の促進
- (3) スポーツをしやすいまちづくり(スポーツをする場の確保)

2. スポーツに関わる関係団体と連携したスポーツ 実施の推進

- (1) 医療機関等との連携の促進
- (2) スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築
- (3) 企業における従業員のスポーツ実施の促進**

3. 障害者スポーツの推進

- 障害者スポーツ推進のコーディネーター育成、情報の共有、
振興体制の強化
- 保健体育教員養成課程における障害者スポーツに係る指導
者養成カリキュラムの導入
- 学校における障害者スポーツ用具の整備
- 重度障害者に対する室内運動・レクリエーションプログラムの
開発 他

4. エビデンスに基づく健康スポーツ政策の取組の促進

- (1) 地方自治体における現状の「見える化」
- (2) スポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」の全体像(松尾, 2020)

「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」（令和元年 8月7日, スポーツ庁長官決定）

2. スポーツに関わる関係団体と連携したスポーツ実施の推進

(3) 企業における従業員のスポーツ実施の促進

- ・従業員の健康を企業の経営課題として捉え、健康確保対策に取り組む企業が増加している
 - 国において必要な環境整備を行うとともに、これらの取組について関係機関・団体等との連携を図り、一層の促進を図ることが求められている。



- ・そのため、健康確保対策の一つとして運動・スポーツの必要性が経営者層にも理解され、企業内で従業員のスポーツの実施が促進されるよう、従業員が運動・スポーツを実施しやすい環境整備を事業者、保険者に促していくことが必要である。



<具体的方策>

- ア. 厚生労働大臣により公表されている「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」（THP(トータルヘルスプロモーションプラン)指針)がスポーツ庁とも連携の上、改正されることから、厚生労働省と連携しつつ、従業員が運動・スポーツを実施しやすい環境整備(休憩時間を活用した職場でのスポーツ活動、定期的なスポーツ大会等のイベントの実施、運動指導に係る人材の活用等)を事業者に促す。

➢ 従業員が運動・スポーツ実施しやすい環境の整備

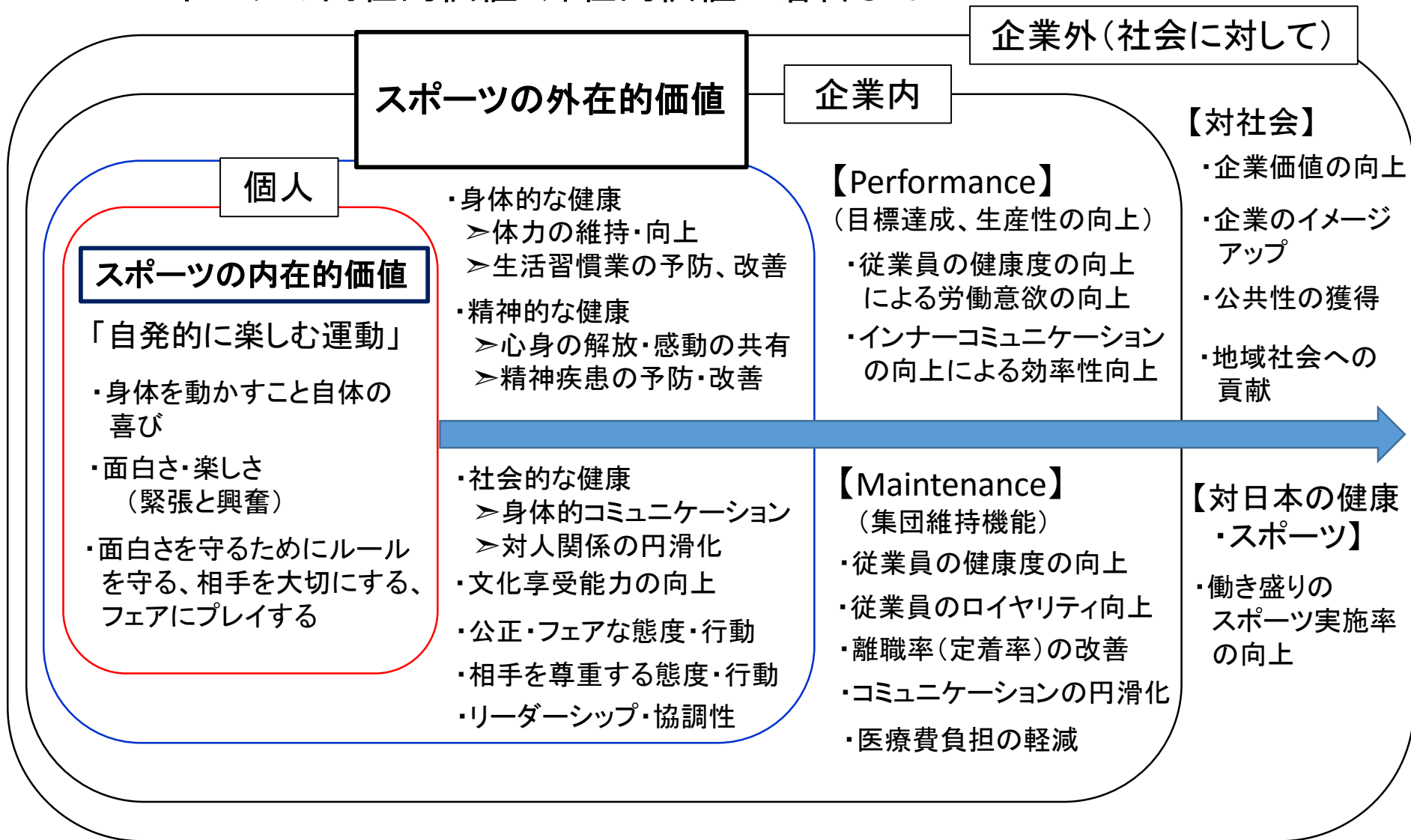
- イ. アの企業における取組を促進するため、関係省庁、事業者、保険者等の団体とも連携し、インセンティブの在り方について検討する。

➢ 取組促進のためのインセンティブの在り方の検討

※施策をもとに松尾が作成(2020)

■企業がスポーツ推進に取り組むことで得られるメリット
ースポーツの内在的価値・外在的価値に着目して

■企業がスポーツ推進に取り組むことで得られるメリット —スポーツの内在的価値・外在的価値に着目して



2019(令和)年度、533社を「スポーツエールカンパニー」
(英語名称: Sports Yell Company)として認定

(松尾, 2020)

■企業がスポーツ推進に取り組む枠組みと可能性
ースポーツエールカンパニーの取り組みを広げる
ために

